



企業 PR 動画作成補助事業

会津若松商工会議所
製造業会員事業所限定

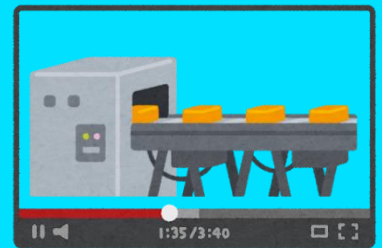
動画で自社をPRしませんか？

当所工業部会では、部会員の企業PR動画作成の取組に対し、最大**10**万円を補助します！自社の魅力を広くアピールして業界のイメージアップに取り組みませんか？

- ①「自社の技術力・製品などのPR」
- ②「優秀な若者の地元定着促進」
- ③「会津地域製造業界のアピール」

◇補助対象者：以下の①～③をすべて満たす事業所

- ①製造業を営んでいる
- ②これから新たに企業PR動画制作を行う
- ③会津若松商工会議所の会員事業所である



◇補助対象経費

外部事業所へ委託する動画制作に係る企画・撮影・編集等の経費

※動画とは、動画投稿サイト、自社ホームページその他の不特定多数が閲覧できる媒体に公開する動画に限ります。

【完成したPR動画は当所ホームページ等で発信いたします。】

募集期間

6月1日（水）～ 6月30日（木）

事業実施

採択の日から令和4年12月末まで

（審査の結果、ご希望に添えない場合があります）

※事業終了・確認後の精算払いとなります。

交付請求

事業完了後1カ月以内、又は令和5年1月13日のいずれか早い日

申請方法

裏面申請用紙にご記入いただき、見積書・動画の企画書を添えて当所までご申請ください。

～詳しくは、当所ホームページをご覧ください。



会津若松商工会議所

検索

<http://www.aizu-cci.or.jp/>



最大 **10** 万円補助
(対象経費の3分の2以内)

【主催】会津若松商工会議所工業部会

お問合せ・申請先：会津若松商工会議所総務課 TEL:0242-27-1212